

# 改善方針

団体名	赤穂市	会計名	農業集落排水事業特別会計
-----	-----	-----	--------------

項目	改善方針
⑦経営改善効果額	<p>①下水道がまだ未接続となっている世帯に対し調査を行い、対象世帯の水洗化をすすめて水洗化人口を増やし、また合わせて下水道データの確認を行い、適正な対象者の把握に努めることによって、農業集落排水施設使用料収入の増収を図る。</p> <p>②農業集落排水使用料の未納については、下水道使用料と同様、積極的な滞納対策を講じて、全職員あげて未収使用料の回収に努め、使用料収入の増加を図る。</p> <p>③農業集落排水使用料の改正については、下水道使用料と同様、単価150円/m<sup>3</sup>への引き上げ改定は適当であるとの答申を受けたが、21年度4月当初からの改定は見送られ、改定時期については、今後更に検討されることとなっている。</p> <p>④老朽施設の大規模な改修工事を抑制し、施設・設備にかかる効率的な維持修繕に取り組み、経費削減を図る。</p> <p>⑤平成21年度から2年間職員給与の3%カットを実施し、人件費の削減に努める。</p>